

## 2023年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

○事務局

皆様、こんにちは。それでは、ただいまから2023年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私は、いきいき生活部高齢者支援課長の早出でございます。本日の議事に移るまでの間、しばらく進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会にご出席を頂きまして、ありがとうございます。本協議会はリモートでの開催となりますが、音声や画像の乱れがございましたらお知らせいただければと思います。なお、本日、矢島委員からご欠席の連絡を頂いております。

また、本会議の進行における画面構成の都合上、委員の皆様の画面を優先的に先頭画面に表示するために、13の支援センターにつきましては、現在カメラをオフにした状態で参加をしております。支援センターが発言する際は、カメラをオンにしてから発言することとしておりますので、こちらもご了承いただきますよう、お願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしている資料を基に確認をいたします。お手元にご準備はよろしいでしょうか。

まず、「2023年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会次第」でございます。続いて資料1「町田市いきいき長寿プラン24-26について」でございます。資料2「2023年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」。こちらは13センター分でございます。資料3「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」でございます。続きまして、資料4でございますが、こちらは資料4-1から4-5まででございます。まず4-1「2023年度町田市地域包括支援センター事業評価について」。4-2「2023年度事業評価表」。こちらは13センター分でございます。4-3「事業評価に使用した各アンケートの内容と結果について」。4-4「地域包括支援センター事業評価ヒアリングについて」。4-5「2023年度地域包括支援センター評価総括表」。こちらも13センター分でございます。資料5「2024年度収支予算書（支援センター分）」。こちらも13センター分となっております。資料6でございますが、こちらは6-1から6-4まででございます。資料6-3、6-4は後ろのほうにございますので、後ろからご確認いただくと探しやすいかと思います。それでは、まず資料6-1「2024年度町田市地域包括支

援センター運営事業委託」。これ括弧して丸々高齢者支援センター業務仕様書（案）となります。続いて6-2「2024年度町田市地域包括支援センター運営事業委託業務仕様書」。こちらについては仕様書の主な変更点をまとめたものになっております。続きまして6-3「2024年度町田市在宅医療介護連携機能強化型地域包括支援センター（医療と介護の連携支援センター）運営業務委託仕様書（案）」でございます。続きまして6-4「2024年度町田市在宅医療介護連携機能強化型地域包括支援センター（医療と介護の連携支援センター）運営業務委託仕様書」。こちらは仕様書の主な変更点をまとめたものになっております。資料7-1でございます。こちらは「町田市地域包括支援センター運営方針」。続きまして、7-2「地域包括支援センター事業に関する2024年度の取組の方向性」。こちらはセンター運営方針の「別紙」と位置づけているものでございます。資料8「野津田あんしん相談室の事業所の移転について」の資料一式。資料9「地域包括支援センター運営事業者の選定について」。それから、参考資料が2種類ございます。参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」。参考資料2「町田市地域包括支援センター運営協議会委員名簿」でございます。

以上、お手元でございますでしょうか。

続きまして、3点確認事項がございます。1点目は、本会議は議事録を作成するため、録音・録画をさせていただいております。2点目は、ご発言の際は、お手元の機器のミュートを解除し、大きく手を挙げていただきまして、お名前と「質問いいですか」といった声をかけていただきますようお願いいたします。3点目は、本協議会は「町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」に基づきまして、公開といたします。なお、本日の傍聴者はおりません。

それでは、ここで開会に先立ちまして、いきいき生活部長の岡林よりご挨拶を申し上げます。

#### ○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の岡林でございます。本日はご多忙の中、委員の皆様には2023年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本協議会の委員の皆様にはセンターの運営や評価などについて、多大なるご支援、ご協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

これまで検討を行ってまいりました、仮称いきいき長寿プラン24-26につきましては、

去る2月14日に計画案が町田市介護保険事業計画高齢者福祉計画審議会から市長へ答申されました。

町田市では、地域包括ケアシステムの理念に基づいた、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられることを目的の1つとしてプランを策定しており、今後も地域の高齢者の総合相談窓口であるセンターは非常に重要な役割を担うものであると認識しております。町田市では引き続きセンターとともに高齢者への支援や地域づくりに取り組んで参りますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

今回の協議会では今年度地域包括支援センターがどのように事業を進めてきたかについて各センターからご報告をさせていただくほか、事業評価に関することや来年度のセンター運営事業の仕様書案等についてご協議いただく予定としております。委員の皆様の活発な議論、忌憚のないご意見をお願いできればと思っております。

簡単ではございますが、以上で挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○事務局

それでは、これ以降の議事につきましては、久松会長に進行をお願いいたします。会長、よろしく申し上げます。

#### ○久松会長

よろしく申し上げます。皆様方におかれましては、年度末のお忙しい時期にこのように集まっていただきましてありがとうございます。今日も議事がたくさんありますので、順次進めていきたいと思っております。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず、報告事項(1)番、「町田市いきいき長寿プラン24-26について」事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

高齢者支援課渡邊です。よろしく申し上げます。

私からは報告事項1「町田市いきいき長寿プラン24-26について」ご報告いたします。

まず資料1を御覧ください。町田市いきいき長寿プラン24-26につきましては、老人福祉法及び介護保険法に基づく計画として2024年度から26年度までの3年間を計画期間として策定するものでございます。

こちらのプランですが、現時点では最終的な確定には至っておらず、資料としては昨年1

2月に実施しましたパブリックコメントの際に市民の方にお配りした素案の概要版を添付させていただいております。今回はこちらを基にご報告させていただきます。なお、最終的に確定したプランにつきましては、4月に入りましたら市のホームページなどで御覧いただけるようになりますのでご承知おきください。

それでは、時間の都合もございますので、内容について概要をご説明いたします。まず、2ページを御覧ください。「町田市いきいき長寿プランの目的」につきましては、地域包括ケアシステムの理念に基づいた、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられること。そして、安定した介護サービス提供のための持続可能な介護保険制度を運営することの2つであることを記載させていただいております。

続きまして、4ページ、5ページを御覧ください。計画の策定に当たりまして、高齢者の方やそのご家族、事業所の方々からの声ですとか、町田市の現状、課題を先ほどの2つの目的に合わせて整理いたしまして、6つの課題として分類をしております。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。こちら、プランの施策体系となっております。プランの基本理念につきましては、前プランの基本理念でありました高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち。地域で支え合い、健やかで自分らしさを感じられるまちの実現を継承しております。

また、先ほどお話しいたしました、2つの目的を実現するために、2つの基本目標を設定してございます。そして、整理した6つの課題を基に基本目標1にひもづく基本施策を4つ。基本目標2にひもづく基本施策を2つ。合計6つの基本施策を定めております。

9ページになりますが、それぞれの基本施策の基にひもづく取組を記載してございます。取組の方向性としたしましては、基本施策ごとに2つから3つを設定してございます。合計が13個となります。その下に主な取組を具体的に記載させていただいております。この主な取組の中で、高齢者支援センターに関する取組としたしましては、基本施策2「地域とつながり、支え合いながら安心して暮らす」。そして取組の方向性の3「地域での支え合いに取組む」の中に、主な取組の①として「高齢者支援センターと関係機関の連携強化」を掲げており、このように町田市としては取り組んでいきたいということで説明しております。

なお、これらの取組ですね。方向性1から9までの取組につきましては、この後ご説明いたします協議事項5「町田市地域包括支援センター運営方針における地域包括支援センター事業に関する2024年度の取組の方向性」としておりますので、この後、ご協議のほどお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡単ではございますが、「町田市いきいき長寿プラン24-26」の報告とさせていただきます。

○久松会長

ただいまの事務局からの報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。なお、発言をされる場合には、所属とお名前をおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

質問はございませんでしょうか。

では、報告事項1番につきましては、ここまでとします。ありがとうございました。

続きまして、報告事項2番目、「2023年度町田市地域包括支援センター事業報告」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

報告事項(2)「2023年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」につきまして、高齢者支援課山田よりご報告いたします。

それでは、資料2を御覧ください。地域包括支援センター重点事業計画書は、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえ、各センターが特に力を入れて取り組む重点事業について計画したものとなっております。今回は、2023年度の事業報告として、2023年12月末までの実績と2024年1月から3月末までの見込みについて、内容を報告するものとなっております。

各支援センターの報告書の最後に、市からのコメントの欄がございます。後ほど協議事項(2)「地域包括支援センター事業評価」の項目でもご説明いたしますが、事業評価ヒアリングの際に、委員の皆様から頂いたご意見を参考に、今年度の取組の中で特によい取組だと感じた点、次年度以降力を入れてほしい点について記載しており、こちらを来年度以降の取組に活かしてもらうこととしております。

こちらの重点事業報告書の内容の詳細につきましては、各支援センターより3分ずつ報告をお願いしております。残り時間が1分となりましたら、私から「残り1分です」というお声がけと、こちらの紙を画面に映しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、堺第1高齢者支援センターよりお願いいたします。

○堺第1高齢者支援センター

堺第1高齢者支援センターの小森より、2023年度重点事業報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、現状と課題①より、相原町はKDBデータより健康受診率が町田市全体の46.2%に対して33.3%と低く、医療機関の未受診・未治療者の割合も町田市全体に比べやや高い状況にあります。

取組名①自身の健康に関心を持てるきっかけづくりとして、未受診者への個別訪問調査の実施、介護予防月間での住民向け介護予防地域イベントの開催、町トレの立ち上げについての3つの取組を行いました。

健診、医療機関、未受診者、介護保険未認定者を対象としたアンケート調査によって「他市の医療機関を定期的に受診している」という方もおり、健診は受けていないものの、他市の医療受診をされている実態が分かりました。「高齢者支援センターは相談のできる機関であることは分かった」と介護保険の申請や相原地区社協で実施している移動支援の利用につながりました。

10月に介護予防月間地域型イベントを開催し、46名の方に参加いただきました。

町トレについては坂下町会での立ち上げは見送りとなりましたが、丸山団地、大戸での町トレが立ち上がりました。坂下町会については、次年度再検討することとしております。

続いて、現状と課題②武蔵岡アパートの取組について。こちらは取組名②武蔵岡アパートの高齢者が安心して生活するための仕組み作りとして、移動支援の課題解決と移動支援の本格実施。中間センターと武蔵岡アパートの住民が顔の見える関係づくり・相談できる環境づくりを継続して行い、終活ノート、見守り意識を高めていく取組を行ってきました。

上半期は移動支援の窓口を支援センターが担い、支え合い連絡会を開催していく中で、新たな担い手、協力者が増え、円滑な相談支援がなされるようになりました。終活ノート等については保留となっております。

最後に現状と課題③複合的な支援相談に対しての取組名として、認知症や精神疾患など複合的な問題に対する支援体制の強化を目指し、認知症予防カフェの開催、認知症の方についての地域ケア推進会議の開催。ケアマネジャー向けの勉強会、各専門機関と関係構築を図れる連携会議を設けていくことの取組を上げました。

12月に「相原あんしんカフェ」の名称で、認知症予防カフェが常設されました。9月に認知症に関する地域ケア推進会議を開催し、買い物や通院のところで運転をせざるを得ないという課題の現状についても把握することができました。

11月に相原駅前のスーパーが閉店したことにより、買い物への不安の声が多く上がりました。買い物支援に関する支え合い連絡会を10月に立ち上げ、「お買い物サービスマッ

プ」を作成し、広く住民の方へ買い物サービスについて周知を行いました。

1 1 月にも重層支援体制の構築における連携強化体制について話し合い、住民に各機関へ役割を知っていただくことが今後の取組として継続していくこととなっております。

以上報告となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、堺第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○堺第2高齢者支援センター

堺第2高齢者支援センターの井口です。よろしく申し上げます。

課題の1つ目として、地域活動が停滞したままになっている活動があり、またこのメンバーの高齢化が進行しているところも多く、現状の把握と再開に向けての後方支援が必要な状態になっています。目標として現況を把握して、後方支援を行うことで活動を再スタートするという事で、各老人会や見守りネットワーク、支え合い連絡会などの会長に挨拶に行き、現況を確認し、講師不足やメンバー減少などの困り事の解決に向け助言を行いました。その成果として、活動を停止したグループがある中、新たな活動を始めている方もおり、活動が維持できていることが分かりました。町内会との関係性も進み、新たな自主活動のグループも立ち上がることができました。しかし、交流会の開催を進め、見守り活動の状況を確認していく中、見守り側の高齢化の問題も確認されました。今後は地域実状を確認し、地域訪問を検討していきます。

2つ目の課題としまして、小山・小山ヶ丘地区の呼び寄せ相談率が増加しております。同居スタート後に介護の大変さに気づき、切迫してから相談することも多々あるのが現状のため、若い世代に向けて、支援センターが高齢者相談の窓口であることの周知や認知症や介護に関心を持っていただけるような工夫が必要となってきています。目標として、30代から50代の世代が、支援センターの機能や開催するイベントなどについて知る機会を増やすことで、子育て世代が利用する情報発信サイトを利用し、認知症に関わる企画・イベントを中心に開催しました。成果として、講座や介護予防教室、地域イベントの情報を11回掲載しました。講座はハイブリッド式で2回開催。法人のホームページや発信サイト、サポーターや自主グループのライングループでの周知を行い、会場は28名、オンラインでは5名が参加。今後も子世代の参加者を増やすためのブログやホームページの開催を継続し、どこで知ったのか効果の確認をしていきます。

3つ目の課題としては、エリア全体の特徴として、高齢化率の低さに加え、年少人口割合

の高さがあり、子どもに関するボランティアのニーズはかなり高いと思われませんが、担い手が不足している状態で、地域全体の課題となっています。地域の高齢者に担い手となってもらい、活動をすることで、高齢者自身の生きがいにもなっていました。現在高齢者と子どもとの接点が少なくなっており、自然な形で交流する機会が減ってきています。目標として、多世代交流機会を増やし、ボランティア活動に参加することで、高齢者自身の介護予防効果を期待することで、多世代が交流できるイベントへ7回参加し、イベントを介して高齢者と子ども、その親世代と交流する機会を作ることにより、交流する機会は少しずつ増えてきています。現在ボランティアに参加している方々の高齢化が進んでおり、今後地域の元気な高齢者の掘り起こしを行っていく必要があります。

報告は以上になります。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○忠生第1高齢者支援センター

忠生第1高齢者支援センターの神成から、2023年度忠生第1高齢者支援センター重点事業計画書兼報告書について、ご報告いたします。

現状と課題①「地区の地域課題の解決に向けて働きかける」での取組内容は、忠生地区内で特に関心のある防災に関する講座を開催するとして、忠生市営住宅周辺地区で「みんなで考える防災」と題した講座を実施し、共助だけに頼るのではなく、自助の重要性の周知が必要であることが分かりました。

忠生地区にて定期運行を行っている、住民主体で運営する移動支援の安定継続できる仕組みを確立し、「忠生地区以外の外出困難の地区の実態把握をする」では、お買い物バス「かしのみ号」実行委員会を6回開催した中で、買い物の中での緊急時の対応について課題が上がり、緊急時連絡訓練を2回実施しました。また、下小山田町、函師町の自治会、自主グループなどでも、地域に合った解決方法についての検討を行っています。「かしのみ号」の住民主体での長期的な定期運行の継続のための支援と忠生地区以外での地域に合った支援方法について、住民や関係機関との話し合いを継続する必要があります。

現状と課題②「高齢化の進む地区を自分ごとと考え自立するためのコミュニティーづくり」での取組内容は、小山田桜台地区で、自治会、社会福祉協議会、UR、介護保険事業所などと連携し、商店街で支援センターを身近に感じられるための出張相談会の定期開催の継続と、下小山田地区など他地区での出張相談会の開催では、小山田桜台での出張相談会を



6回行いました。中でも住民、薬剤師、サービス事業所と協働し、「さくら保健室」と名称を変え、商店街のイベント時に相談会を行っています。

下小山田町でも出張相談会を4回行いました。課題として「さくら保健室」の継続と定着を目指すことと、下小山田町では、違う自治会館での出張相談会の開催と買い物困難のニーズの解決のための働きかけをする必要があります。

小山田桜台地区での自治会関係団体と連携するための情報交換、課題共有の場の継続では、継続的に開催している地域ケア推進会議を6回開催。同じような課題を持つエリア外の活動団体との情報交換会を行いました。病院のない地域のため、通院等の生活支援ニーズの解決に向けた働きかけは必要となります。

現状と課題③「地域の専門職と連携ができるネットワーク構築」での取組内容は、8050問題では親に対する暴力などによる虐待や、親が認知症や疾患などによって子どもの同居が困難になるなどの問題が起こる可能性があり、起こり得る理由や背景を知ることによって未然に防ぐことが可能になるため、相談機関などと連携した解決に向けた情報交換会を支援センター主催で継続的に開催では、情報交換会を2回行い、スムーズな連携ができた事例もありました。課題としてさらなる顔の見える関係づくりのためにも開催回数を増やすことも検討する必要があります。

ケアマネジャーを対象に事例検討会を含む勉強会を開催することで、家族全体を支援対象と捉え、情報収集や支援することの再認識を促していくでは、勉強会を3回開催し、情報収集や支援することの再認識ができました。

課題としてケアマネジャーが難しいと考えている障害などほかの関係機関との役割や連携方法などを知り、連携しやすい関係づくりをする必要があると考えています。

以上で忠生第1高齢者支援センターの報告を終わります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○忠生第2高齢者支援センター

忠生第2高齢者支援センターの井田と申します。よろしくお願いいたします。

取組①社会的に孤立した状況を未然に防ぐことを目指し、URやJKKと情報交換を行いながら、集いの場等の開催を行いました。保証人がいない高齢者でも入居できるという特性があるため、キーパーソンとなる身寄りがない方が多く、高齢者向け有料賃貸住宅に関わる手続きができないなど、高齢化や認知面の低下から来る困り事をURやJKKも抱えてい

ることが分かりました。個別ケースでは他機関や地域住民を交えた地域ケア個別会議を開催し、支援の方向性や役割を明確にして支援を行いました。

精神疾患から強い支援拒否を示すケースでは、支援センターからのアプローチとともに、近隣住民の見守りの協力を得ながら、状況が変化したときに、速やかに入院につなげることができ、見守りの重要性を感じました。

個別ケース対応から地域課題を抽出して、解決につなげるという観点を全ての職員が持ち、対応力をアップできるようにしていきたいと考えております。

取組②では、大型集合住宅特有の課題解決に向けて取り組みました。木曾住宅では自治会長、J K Kの協力を得ながら、定期的な集いの場を開催して、高齢者の暮らしにとって身近なテーマで話し合いを行ったり、介護予防関係のレクリエーションを行ったりしました。エリア内で集いの場がない地域がまだまだあるため、今後も継続して取り組みます。

また、忠生第2が山崎団地名店会に入って1年が経過しました。現在名店会は元気な地域づくりに向かって動きがあり、支援センターも名店会と企画する行事に参加することで、その一部を担うことができるようになりたいと考えております。

取組③フレイル・介護予防に関する取組です。例年10月の介護予防月間を実施している「ここに健康フェスティバル」では、新たにふれあいくぬぎ館、山崎団地名店会の協力を得て開催して、316名の地域住民の参加がありました。新たな自主グループ活動の立ち上げが思うように進みませんでした。地域介護予防教室を開催し、今年2月末にボッチャのグループ立ち上げにつながりました。

自主グループも活動年数が長くなってくると高齢化が進み、認知面の低下から活動参加が危うくなることがあります。活動日には連絡を入れるようにする。一緒に会場へ行くようにするなど、グループ内で支え合うことができるような仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

忠生第2からは以上です。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センター佐藤よりご説明いたします。

1つ目の取組は、「地域資源を活用したフレイル・介護予防の推進」です。鶴1エリアは、健康診断の受診率は高いものの、地域活動に参加している人、交流する友人がいる人の割合

が平均より低いという課題があります。身近にフレイル・介護予防に取り組むことができる環境づくりを行いました。結果、今までグループ立ち上げ実績のない野津田町丸山地区で地域介護予防教室を開催し、背骨コンディショニングの自主グループが立ち上がりました。

ほかに大蔵町で町トレグループが誕生しました。当初金井ヶ丘での立ち上げを予定していましたが、場所探しに難航し実施に至りませんでした。また、金井ヶ丘金井地区でも意識調査を月平均21件実施することができました。フレイル予防の高たんぱくレシピは新たにリハビリ特化型デイサービス4か所に置かせていただくことができました。

課題としては、地域によって活動場所の確保が困難であり、把握できていない社会資源をどのように発掘し、利用につなげるかという点です。

2点目の取組は、「権利擁護の理解促進と包括的支援体制の強化」です。住民、専門職等への普及啓発を通じて権利侵害の予防につなげることと、個別ケースには迅速な支援が行えるよう連携体制を強化することを目的として取り組みました。

鶴川圏域の公的相談機関計6機関が参加する鶴川圏域相談支援機関連携会議を本年度も4回開催しました。センターの広報誌には、権利擁護関連記事を毎回掲載し、12月の家族介護者交流会では、権利擁護をテーマとして話し合いました。地域のケアマネジャーには、ケアマネカフェの中で高齢者虐待の防止をテーマに2事例の検討を踏まえて理解を深めました。職員向けのスーパービジョン研修は、計3回実施し、メンタルヘルス研修は今月に実施予定となっております。

3つ目の取組は、「見守りに対する意識・機能の回復とあんしんキーホルダーの普及・啓発促進」です。見守りの意識を高め、地域で安心して暮らせる体制づくりに取り組みました。

見守り活動を行う住民向けに見守り通信を発行し、見守り交流会を開催いたしました。あんしんキーホルダーのポスターは新たに11か所で掲示してもらいました。登録会は年間9回開催しました。これにより、登録数は月平均16件を維持することができました。長期の登録者向けには案内を送付し、登録内容の精査を行いました。

課題としましては、コロナで関係が薄れてしまった地域団体や自治会、町内会とは今年度も積極的な関わりが持てなかったことです。今後も地道な周知活動や関係形成を続けていく必要があると感じております。

鶴1の報告は以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第2高齢者支援センター、お願いいたします。

## ○鶴川第2高齢者支援センター

鶴川第2高齢者支援センター島村からご報告申し上げます。

鶴川第2の取組名①のところは、「認知症を受け入れる地域活動状況の把握」ということに取り組んでまいりました。自主活動グループの皆さんに今年度聞き取りのシートを行いまして、認知症の方の受け入れ状況ですとか、活動の中で困っていること、見守りに関してどんな取組をしているかという聞き取りを行っております。その中で見守りや認知症に関して勉強したいよという受講の希望が出てきたりですとか、認知症の方でも受入れができるようなグループというものも出てきておりますので、そういったものがまた地域の認知症の中でちょっと境界線上にある方たちが参加できるようなものとして情報としてまとめていきたいという取組を今年度も続けてまいりたいと思っております。

取組名②のところは、「住民が気軽に参加し、継続的に活動できる通い場づくり」というものに取り組んでまいりました。2022年、2023年とコロナ禍の中、自主活動グループが2022年度は6グループが解散して、6グループが休止。2023年度は2グループが解散して中止が3グループとかなりの数のお休みをされてしまわれているグループ、解散をされてしまわれているグループが出てきております。そんな中でやはり新たな通いの場を作っていきたいという声が地域からも出ておりましたので、我々のところで支援をさせていただいて、三輪地区で1グループ、鶴川地区で1グループ、運動するグループが立ち上がっております。

また、既存のグループでもやはりコロナの中で参加者が減ってしまって、継続に不安を感じているというお声も出ておりましたので、グループメンバー募集に関して支援センターだよりですとか、自主グループ、介護予防月間でのイベントで自主グループを紹介して、メンバー募集を行ったりという支援を行っております。

取組名③のところでは、三輪地区の居住単身高齢者のつながりを作ろうということで取組をしてまいりました。6戸から10戸以内の小規模のアパートにお住まいの自治会、町内会、老人会に参加されていない高齢者の方たちのつながりが、地域の皆さんとないよというところが課題として上がっておりまして、75歳以上の集合住宅にお住まいの高齢者の方にアンケートを、個別訪問を支援センターのほうで今年度取り組んでまいりました。そちらの中からは、やはり運動に行ったり体を動かすことがしたいけれども地域の情報がないですとか、支援センターを知らない、あるいは老人会、町内会の情報が入ってこないというお声があったので、2月10日に地域の皆さん、町内会、自治会、老人会、民生委員

さん、介護サービス事業所、自主活動グループの皆さんにお集りいただいて、現状共有、その中で地域としてどんなつながりができるかを来年度も引き続き検討していきましょうというお話になっております。

鶴川第2からは以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第1高齢者支援センター

町田第1高齢者支援センター斎藤です。

目標1「男の家事教室」を開催するについて。昨年度実施した生活実態調査にて、高齢夫婦世帯で夫の家事能力が低く、家を空けられないために妻が必要な入院加療を受けられなかったという事案があることが分かりました。そこで高齢世帯において、夫の家事能力の向上とそれぞれの自立支援を行うため、「男の家事教室」を開催し、9名の参加を得ました。

男性講師が掃除のコツやごみ出しのときの留意点など、高齢男性が苦手とする分野を効率的にこなせるコツなどを教授していただきました。講座後、自主グループ「昭和友の会」が発足しまして、このグループが拠点となり、メンバーを増やして活性化していくことで、この地域の男性の自立支援やご夫婦での安心した生活につながるように活動支援を行っていく予定です。

目標2「通いの場の周知と不足している地域での活動支援を行う」について。発行している社会資源冊子は日頃から地域活動団体への訪問と、年に1回の更新を行うことで把握に努めています。その中で特定の地域では、会場のキャパシティから新規の希望者の方の受入れが難しかったり、新たな活動場所につながらないことが起きています。そこで会場の情報収集と、既存のものだけではなく、使用されていない町内会館や企業の方へのご協力等を求めまして、木曾森野A棟では、数年前から支え合い連絡会を重ね、町トレも立ち上げに至っています。ほか1グループの立ち上げと、次年度は一般企業を会場とした立ち上げに向けて話し合いを進めているところです。

目標3「2か所目の認知症カフェを開催する」について。現在開催中のカフェの参加者が増加していることや、家族介護者交流会あるいは介護者教室の参加者も増加していることから、コロナ禍を経て、人と接する機会が減り、介護に悩む介護者の方が相談する場所が減って孤立しがちになっているのではないかと推察されます。

また、圏域で実施した認知症サポーター交流会において、サポーターさんが直接認知症当

事者やご家族の気持ちを聞く機会が少ないという意見があり、支援を必要としている家族とサポーターさんが集える場所として、カフェの充実を検討しています。認知症サポーターさんや家族、当事者の方が集える場所として、2か所目のカフェを立ち上げました。2月13日の初回は18名の参加を得て、参加者の方と名前を考えて「オレンジカフェ3」に決まっています。今年度は町田総合高校の探求授業にも参画し、地域の幅広い世代の方が利用できるカフェの内容を検討していきたいと思います。そして、それも踏まえて次年度さらにカフェの展開を考えていきたいと思います。

町1からは以上です。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第2高齢者支援センター

町田第2高齢者支援センターの小林から報告差し上げます。

町田第2は取組名①「拠点型介護予防活動とオンライン介護予防活動の場づくり」ということで、介護予防活動について、地域住民が主体的に取り組むことができる場を作るを目標に取組を進めてまいりました。

重点地区を本町田公社住宅周辺地区に定め、介護予防月間地域型イベント、地域介護予防教室を続ける形で開催し、歌をテーマとした「歌活」という自主グループ立ち上げに向けて取り組みました。

介護予防普及啓発講座は、口腔についての題材を取り扱い、歩いて通える場所で健康促進、趣味活動が継続して行える声楽活動を主とするグループを目指して、市内傾聴ボランティアで活動されている代表者や参加者の方、介護予防サポーターの方のお心添えとお力添えもあり、自主グループ立ち上げにつながって、現在も活動を続けております。

オンライン活動については、町ネットサポーターのほうを昨年度も育成等を行ってまいりまして、サロン方式で地域住民の方が地域住民の方にレクチャーできるような形を目指して展開して活動を終えました。

オンラインツールに関しては、活用が難しい地域住民の方がいる現状も踏まえて、どのように地域のなごりを醸成するかについて、次年度に課題を残しながら続けていきたいと思っております。

取組②です。センター主催のDボックス・Dカフェを開催し、目標として。健康や認知症に不安を抱える自分、家族、近隣住民などが必要とする情報の収集や交換が気軽にできる場

を作るということで、DボックスとDカフェをセンター主催で進めてまいりました。Dボックスについては、団地の中に「きんじょの本棚」を構えて、他団体の本棚とも本を行き来させながらいろいろな方の目につくように取組を続けてまいりました。

Dカフェについては、昨年度から継続的に開催し、現在も毎月1回開催しております。介護予防サポーターの養成も含めて、活動者の方の活動の場にもなるような展開を意識しながら取り組んでまいりました。

取組③についてです。地域住民に向けたACPの普及啓発、地域住民と専門職間のつながりづくりを行うを目標に、ケア会議を開催しました。実際には、ACPの認知度は低く、まだまだ普及啓発の段階にあるなという現状が垣間見られました。次年度以降も自分のセンターだけではなくて、様々な市内の活動を通じて、ACPの啓発には一役できればと思います。

町田第2からは以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第3高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第3高齢者支援センター

町田第3高齢者支援センター田中からご報告いたします。

町田第3では、多世代交流、集いの場の提供、認知症支援という3本の柱を通して、地域づくりに取り組んでいます。多世代交流においては、今年度初めてのボッチャ大会や2回目になる防災体験会などのイベントを通じて、年代の異なる住民がともに時間を過ごす機会を増やしてきました。これらの活動は、徐々にでも確実に世代間の理解と絆を深める土壌を育んでいるものと自負しています。

集いの場の提供では、コロナ後の新しい日常に適応する形で地域住民が気軽に集まれる空間を提供し、地域活動の再活性化を図っています。

南大谷地区では、毎月第1日曜日に「あんしんカフェ」、玉川学園地区ではコミュニティセンターのデッキにて「お庭カフェ」を開催し、地域住民の対話と協力の橋渡しをしており、これらの場が地域の連携の広がり目となっています。

認知症支援の分野では、認知症の方々とその家族が地域社会の一員として尊重され、支えられる環境づくりを目指しています。「あんしんカフェ」の開催や認知症サポーター養成講座は、認知症に対する理解と支援の輪を着実に広げています。

これらの取組は、地域コミュニティの強化に向けて、長期ビジョンの下、試行錯誤を繰り返

返し、1つ1つの活動を積み重ねることで、より包括的で支援的な地域社会の構築を目指しています。

地域づくりは、小さな改善の積み重ねが大きな変化を生み出すプロセスと捉え、この道のりを着実に計画実行していきます。

町田第3の地域づくりの取組は、地域住民1人1人の好奇心と貢献に支えられており、今後も地域住民の協力を得ながら、ともにコミュニティのネットワークづくりを行っていきたいと考えています。

町3からの報告は以上となります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第1高齢者支援センター

南第1高齢者支援センターの板垣からご報告させていただきます。

取組名①番です。「“認知症とともに生きるまちづくり”の推進と家族支援」。「オレンジみなみ風」の活動により、認知症当事者も支援者も地域の方も垣根を超えた認知症を特別にしないという仕組みができました。また、小学校で行った認知症のサポーター養成講座のアンケートでも認知症は特別なものではないといったアンケートに書かれた内容がありましたので、少しずつでも子どもの頃から垣根をなくすことができるのではないかと感じました。

一方で、認知症の方を支える家族に対してですが、家族の支援の強化が課題だと考えています。ご家族の方に対していろいろな工夫をした教室を開催させていただきましたが、交流の場づくりでも参加者が少し伸び悩んでいますので、ニーズを捉えた参加しやすい環境を作っていきたいと思っています。

取組名②の「コロナ禍を経たフレイル予防の促進」ですが、グループ内で介護予防の自主的にグループができましたので、セルフケアができるようになったことはすごく大きいと考えています。課題としましては、やはり自分たちで出てこられないような方々です。多角的なアプローチが必要と考えています。今年度はつくし野で行った支え合いから意見が出た地域の魅力再発見のマップづくりを行っていきたいと思っています。

取組名③、住民同士のネットワークの強化になります。対面での見守りの普及啓発講座が再開されまして、問題ケースの相談が住民からも専門職からも多くなりました。また、つくし野で行った支え合いで住民同士のネットワークを知ることができましたので、それと同



時に支援センターの役割を再度周知させていただきました。

課題としましては、既存の見守りネットワークのメンバーの新旧の交代があり、見守りの目の継続が難しくなっています。新しいやり方での見守りの目や支援のネットワークをどのように構築していくかは、課題だと捉えています。

南第1からは、以上になります。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第2高齢者支援センター

南第2高齢者支援センター岡根です。

まず、取組①ですが、南成瀬地域においてつながりが希薄化しておりまして、地域住民の交流が少ないという課題がありまして、それに向けてまず関係構築をしていく取組として、最も関係が薄くなっている駅前ハイツにおいて、ドアポストに直接チラシを投函するなどして、認知症サポーター養成講座の開催にこぎつけました。まだこれからに向けては、集まった方々がつながり合っていくような場の構築が必要だと思っております。

また、昨年度からスタートしているいこいの場です。住民主体の活動の場なのですが、こちらにつきましては、世代間交流の機会も増えてきて軌道に乗るという状況になっております。

2つ目ですが、2つ目は団体の会長、役員の入替えがコロナ禍においてうまく機能しなかったこともあって、後継者の懸念があるという団体がたくさん出てきております。そういった中で、会長メンバーの入替わりがあっても地域とのつながりを作り続けられるように、選べる地域資源メニューのセット展開ということを実施してまいりました。支援センターの実施する講座をパッケージにしてみたり、また地域の資源リストに講師人材や定期イベントの情報を合わせて提供することによって、役員等慣れていない方でも団体の運営ができるような体制づくりに努めております。今のところそのメニューであったり、講座パックの展開を改善している最中ですので、引き続き地域の声に合わせて作っていきたいと思っております。

3つ目は、介護予防、認知症予防の場づくりというところですが、こちらにつきましては、高齢者イコール支えられる側というイメージを地域の方は強く感じていらっしゃることもありまして、地域の高齢者の課題のみならず、広く課題を集めまして、それを地域高齢者の力を持って解決に導いていくことができれば高齢者イコール支えられる側のイメージの払

拭につながるのではないかとということで、具体的には南成瀬中学校のステップルームという不登校児の支援の担当を地域高齢者が務めてみたりすることによって、ステップルームの活動自体が拡充されたり、有償のボランティア謝礼が払われるようになったりという成果が出ています。また、保育園の布団カバーの縫製の人手不足へのマッチングもありました。

今後につきましても、ICFの参加の機会の提供ということで、いろいろな活動を集めつつ、相談しやすい仕組み、マッチングがしやすい形を作っていきたいと考えております。

南第2からは以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第3高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第3高齢者支援センター

南第3高齢者支援センター新居田です。

南第3高齢者支援センターは、まず1つ目の取組としては、地域住民が必要としている情報の提供。住まいや食など地域住民の暮らしを支える関係者との情報交換。専門職の多機関連携を並行して推進することで、圏域内、担当域内の誰もが相談しやすいネットワークづくりを構築していこうということで取組を行いました。

まず、昨年、一昨年からも行ってきた大規模登録マンションでの自治会と協働して地域ケア会議を開催いたしました。マンション内で起こっている現状と課題を住民と協力して、それに対してどういったことができるか、グループワークを通じて、住民とともに話し合うことができました。

あとは専門職との多機関連携に向けてというところですが、幾つかの機関に働きかけた結果、東京社会福祉士会町田支部の方々と勉強会を実施して、成年後見に関わる相互理解を深めることができました。

さらに、近隣の幹線道路沿いのほぼ全ての店舗へ個別訪問も実施をして、コロナ禍でなかなか顔の見える関係が薄れてしまっていた支援センターの周知活動を改めて展開して、協力関係構築の足がかりができました。

2つ目の取組としては、地域住民が自宅近くにある通い場や自分の興味あること、やりがい、生き方に合った活動に参加できるようにということで、住み開き、自宅の開放や店舗の空きスペースの利用などのアンケート調査を芝好園自治会という200世帯程度の自治会に対してアンケート調査を行いました。

また、その他にも成瀬エリアの店舗へ空きスペースの利用確認を行うなどして、中には成

瀬台の自宅を開放して、今年度町トレがスタートしたケースもありました。

さらにホームページ上に掲示板、地域の方々が自分がやりたいこと、できることなど情報発信するものがアナログではあったのですが、ホームページ上にも同じようなものを開設して、物づくりなどでマッチングを行いました。ちょうど1年が経過した高校生や大学生に講師になってもらって、スマホの取扱いやその他話題提供を行ってもらい、スマホセンターについても毎月定期開催ができております。

最後に、自主グループの活動支援というところで、介護予防サポーターと協働して、地域介護予防教室を開催し、モルックの自主グループを立ち上げることに成功しております。

あと介護予防月間では、自主グループの発表会を実施して、活動紹介を行うことで、毎年こういう場を開催してほしい、目標を持って活動することができたということで、メンバーからの評価も頂いたところです。

南第3からは以上になります。

#### ○事務局

ありがとうございました。それでは、最後に医療と介護の連携支援センター、お願いいたします。

#### ○医療と介護の連携センター

医療と介護の連携センターから報告させていただきます。

①「在宅療養に必要な知識を専門職へ提供する」。現状と課題として、医療と介護は連携協働する上で、お互いの制度理解を高めていくことが必要です。特に退院から在宅、退院から入院時など、医療と介護の密接な連携が必要となる重要なタイミングと考え、医療介護関係者に看護小規模適合型居宅介護サービスについて知る機会の提供を行いました。アンケートから参加者の多数が参考になった。今後の業務に役立つとの回答を得られています。

今回のセミナーを通じて、整備や事業所の特徴などの知識を深め、利用に向けた具体的なイメージを持っていただける機会となり、質疑応答を通じ、詳細なサービス利用に向けた情報共有を行い、看護小規模多機能型の機能や役割の理解を含め、知識を習得する機会を提供することができています。

重点事項2、医療と介護の連携協働を推進する役割を持つ当センターとして、医療機関との関係構築は必要不可欠なものです。今年度は三師会所属の医療機関を適宜訪問し、当センター及び高齢者支援センターの周知活動を行っております。

目標としていた相談件数も達成しております。医療機関間の相談内容としては、特定の医

療や特別な設備についての問い合わせが最も多く、次いで医療・介護保険制度に関するものと続いています。昨年度と比較すると、個別のご利用者様への支援内容の相談が増加しています。このことから当センターが果たすべき役割である、医療から切れ目なく介護・福祉への情報共有及び連携協働体制の構築が行えている実態感があると考えております。

重点事項3、認知症疾患医療センターとの連携協働体制の構築とかかりつけ医との連携協働体制構築です。当センターに寄せられる相談や各地域で開催される地域ケア推進会議などにおいて、認知症の方の早期発見や早期の受診支援について、かかりつけ医や専門医療機関との連携がうまくとれないといった現状があることが確認されました。

疾患医療センターとの会議において、疾患医療センターの概要、認知症疾患医療センターの目的、町田市内における専門医療相談、鑑別診断、初期対応について診療報酬上の取扱い、認知症サポート医についての情報、認知症疾患医療センターとかかりつけ医とのサポート体制や連携体制の現状について共有を行っております。

その会議を経て、当センターとして「認知症疾患医療センター・認知症サポート医」について、高齢者支援センター及び介護保険事業所へ共有を行う必要性を検討し、3回目に拡大会議として「認知症疾患医療センター・認知症サポート医について知る」セミナーとして開催しております。

2024年度は、市内のかかりつけ医療機関、認知症サポート医へ適宜訪問を行い、認知症疾患医療センターとかかりつけ医の連携協働体制のつくりに関し、意見交換を行いながら連携協働について検討を行う予定としております。

以上、重点事業報告を終了します。

#### ○事務局

支援センターの皆様ご報告ありがとうございました。これで2023年度の重点事業報告は以上となります。

#### ○久松会長

ありがとうございました。各センターからの報告もありましたけれども、今の件につきまして、ご意見がある方はご発言をお願いしたいと思います。なお、発言される場合は、所属とお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にありませんか。ございませんか。

ありがとうございました。各センターの方々もご報告ありがとうございました。2023年度もあと残り少ない日にちとなっております。また、引き続いて、2024年度も各セン

ターでの課題がありますので、24年度も引き続いて活動のほうをよろしく願いいたします。

それでは、報告事項2点目につきましては、ここまでといたします。

引き続き、協議事項に入ります。協議事項1番目ですが、「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

協議事項1「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」について。高齢者支援課の山田よりご説明いたします。

地域包括支援センターは、介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。委託に際しては、本協議会の設置要綱に基づいて、委員の皆様の承認が必要となっております。それでは、資料3を御覧ください。

昨年11月に行いました第2回目の運営協議会でのご報告の後、新規に業務委託した事業所を調査したところ、全部で4事業所ございました。所在地の内訳ですが、市内2か所、市外2か所となっております。各事業所の追加理由につきましては、表の右列を御覧ください。4件のうち2件は利用者の希望によるもので、残り2件は新規に事業所が開設されましたため、契約するに至りました。

今回、新たに4つの事業所を指定介護予防支援業務を委託できる事業所に加えたく、ご承認のほどよろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。ご協議のほどよろしく願いいたします。

#### ○久松会長

ただいまの事務局からのご提案につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。4事業所ですね。特に質問はないでしょうか。

では、ご意見がないようでしたら、この協議事項1番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

次に、協議事項の2番目ですが、「2023年度町田市地域包括支援センター事業評価」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

協議事項2「2023年度町田市地域包括支援センター事業評価について」、引き続き高齢者支援課山田よりご説明いたします。それでは、資料4-1を御覧ください。

本評価につきましては、センター事業における各業務の目指す状態を、市とセンターが共通の認識を持って取り組み、事業全般のさらなる質の向上につなげることを目的としております。そのため業務の成果や対象者にとっての効果をより意識した内容となるよう評価項目を設定しております。

事業評価表の項目につきましては、資料4-2に記載しておりますので、そちらを御覧ください。

こちらは12の高齢者支援センターの事業評価表と医療と介護の連携支援センターの事業評価表をまとめた資料となっております。

評価項目の数ですが、高齢者支援センターは63、医療と介護の連携支援センターは38の項目を設けております。そちらの項目に関して、まず、各支援センターで第3四半期終了時の事業の実施状況やその後の見込みを踏まえて、自己評価を行った結果が、右から2番目にある自己評価の欄に示されております。

そして、その事業評価を受けまして、市で実地調査や、報告書類の確認。実施したアンケートの結果を見て、最終評価案を作成しております。

評価に使用したアンケートの結果につきましては、資料4-3に記載されておりますので、そちらを御覧ください。

まず、高齢者支援センターにつきましては、センターに来所された方やセンターの方が訪問により相談を受けた利用者に対してアンケートを実施しました。各センターそれぞれ50件の回収を目標としまして、12センター合計で554件の回答を頂いております。居宅介護支援事業所に実施したアンケートにつきましては、104の事業所へアンケートを送付しまして、72の事業所から回答を頂いた結果をまとめております。

また、各センターで実施した地域ケア会議の参加者に対しても、効果的な話合いができたか等についてアンケートを実施した内容をまとめております。

4ページ目が医療と介護の連携支援センターについてのアンケート結果となっております。こちらは高齢者支援センター及び居宅介護支援事業所、往診・訪問診療を行っている医療機関に対してアンケートを実施いたしました。医療機関へのアンケートについては今回初めて実施をいたしまして、73の医療機関に対してアンケートを送付し、51件の回答を頂いております。

また、医療介護連携に関わる地域ケア推進会議につきましては、参加者アンケートの結果を連携支援センターの評価に反映させております。

以上のアンケートの結果について、市で確認いたしまして、肯定的な回答がどれだけあったかという点について評価に反映しております。

各支援センターの自己評価の内容や市の最終評価案が適正化どうかの確認のため、運営協議会の委員の方数名にご協力いただきまして、2月13日及び14日の2日間にわたって、事業評価のヒアリングを実施いたしました。ヒアリングの内容につきましては資料4-4に記載がございますので御覧ください。

評価にご参加いただいた委員の方々は、資料1枚目のとおりとなっております。

ヒアリング当日は、事業評価の内容に加えて、報告事項2でもご説明いたしました2023年度の重点事業計画書兼報告書について、各センターからの説明を受け、委員の皆様が良し取組だと感じた点、次年度以降力を入れてほしい点についてご意見を頂きました。

また、事業評価に関連して、確認が必要と思われる項目について、全センター共通の質問を設けまして、各支援センターから回答を頂きました。共通質問の内容と主な回答につきましては、資料4-4の2枚目以降にまとめておりますので、御覧いただければと思います。

こちらのヒアリングでの確認を踏まえまして、最終的に各センターの総合評価結果をまとめたものが資料4-5となりますので、そちらを御覧ください。

高齢者支援センターにつきましては、基本的事項が1つ、個別事項9つの合計10の事項ごとの得点を上の表にまとめております。各事項における評価項目数は、評価項目数Aと記載されている部分になります。そちらの評価項目数Aの右にございます有効項目数Bは、評価対象外の項目となっているものを評価項目数Aから差し引いた数となっております。評価対象外の項目ですが、先ほど御覧いただきました資料4-2の事業評価表の中に、評価の項目が横棒、マイナスとなっている項目がいくつかございます。こちらは評価項目として想定していた対象事業の実施がなかったこと等から、評価対象から除いたものとなっております。そして、評価で丸となった数を得点Cといたしまして、得点Cを有効項目数Bで割ったものを得点率としております。表の右側には、昨年2022年度の結果を参考に示しております。

結果といたしましては、今年度の全体の得点率は95.3%となっております、昨年度の95.9%とほぼ変わらない状況となっております。

総合評価の得点率が、こちら9割以上であればA、7割以上であればB、7割に満たなかった場合はCとなります。

今回、総合評価がCで、事業運営の水準を満たしていないセンターはございませんでした。

下の図ですが、業務項目ごとにレーダーチャートにしたものになっております。レーダーチャートの点線となっているものが、12の高齢者支援センターの平均値。それに対して実線となっているものが、各センターの値を示したものになっております。

一番最後のページが医療と介護の連携支援センターの総合評価となっております。こちらは基本的事項が1つ、個別事項が5つの合計6つの事項について表にまとめております。

医療と介護の連携支援センターの総合評価はAで、水準を満たし、優れた事業運営を行っているという結果となりました。

駆け足になりましたが、評価の結果についての説明は以上となります。この結果について本協議会に諮り、ご承認を頂けましたら、各センターのほうに評価内容の詳細と各アンケート結果についてフィードバックいたしまして、次年度以降の業務改善に活かしていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。何かご意見のある方は、発言をお願いいたします。

井上委員、お願いいたします。

○井上委員

ありがとうございます。確認と言ったらいいのでしょうか、そういった意味合いの発言となります。

資料4-2のところなのですけれども、このところで幾つか共通して事業所間で自己評価が丸なのに市の評価がバツになっているところがありました。特に客観的な、恐らく判断ができると思われる人員配置の基準の遵守というところなのですけれども、そのところで自己評価が丸なのに、市の評価としてバツと。そういったそごが見られるのですけれども、その辺りのそごのある原因というのは何か。その辺りがもし補足いただけたら、分かりやすいと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。市の評価ですが、毎月支援センターから人員配置に係る報告書を提出いただいており、こちらの報告書の内容を基に評価を行っております。説明が分かりづらいかもしれませんが、月の途中でセンターの職員が退職されたり、人員は足りていたとしても、配置を必須としている三職種の配置ができていなかったりすることがございます。そのため、支援センターのほうでは人員配置に問題がないと考えていた部分が、市が



報告書を確認した結果、実際には配置基準を満たしていない状況があり、支援センターと市で認識に齟齬が生まれてしまったのかと思われます。配置基準を満たしていないセンターに関しては、毎月の報告書に理由を記載いただいております、記載が漏れているセンターに対しては、報告書を確認した時点で連絡をとり、状況確認を行っております。

○井上委員

ありがとうございました。そういった齟齬がなければ、また得点が上がって安定した運営につながっていくと思われましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

○久松会長

ほかにご質問ありませんでしょうか。

大倉委員、ありますか。

○大倉委員

大倉です。幾つかあるのですが、堺第1のところは象徴的に出ているのですが、評価のところですね。市の評価で先ほどおっしゃったように、丸とバツのずれがあるところ。それは統計資料の場合、特に大きく影響されると思うのですが、分母が少なかったとき、例えば2件しかなくて1件駄目だったとき50%になってしまうということで、評価基準を満たさず一律バツになってしまう。こういう分母の少ないところに関しては、何かしらコメントなり、フォローみたいなのがあったほうがよりやっている人間にとっては親切なのかなと思うのですが、その辺は難しいのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。先ほどのご説明の中でもお伝えいたしましたが、本協議会終了後、各支援センターに評価内容の詳細や、丸とバツで齟齬があった部分の理由等をフィードバックいたします。

アンケートによる評価を行う項目については、次年度以降どのように評価していくか、内部で検討していきたいと考えております。

○大倉委員

どうもありがとうございました。

○久松会長

ほかにご意見いかがでしょうか。もしご意見がほかでないようでしたら、協議事項2番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項3番目ですが、「2024年度町田市地域包括支援センター収支予算」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、高齢者支援課櫻井から協議事項(3)「2024年度町田市地域包括支援センター収支予算について」ご説明いたします。

資料5を御覧ください。こちらは、各支援センターの運営受託法人による2024年度受託事業の収支予算書でございます。資料を御覧いただき、時間の関係から1つ1つのご説明は割愛させていただきたいと思いますが、1点市のほうから補足させていただきたいと思っております。

収支予算書の収益の上から2つ目の勘定科目、受託事業収益を御覧ください。こちらの受託事業収益には市からの委託料が計上されております。主な内訳としましては、地域包括支援センターの運営に係る費用として、年単位で定額でお支払いしている部分と、講座等の開催ごとに1回当たり幾らという単価を設定し、実施状況に応じてお支払いをしている部分がございます。

講座等の開催回数をどの程度見込むかによって、受託事業収益が増減しているセンターがございます。

説明は以上となります。この点を踏まえまして、収支予算書についてご協議のほどよろしくをお願いいたします。

○久松会長

今の件につきまして、何かご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、特にないですか。細かい資料になっておりますが、ご意見がないようでしたら、協議事項3番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

○久松会長

続きまして、協議事項4番目ですが、「2024年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

高齢者支援課添田から協議事項4「2024年度町田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書（案）」についてご説明いたします。

仕様書案は、12か所の高齢者支援センターのものと、医療と介護の連携支援センターのものがそれぞれございます。まず、高齢者支援センターの仕様書案からご説明いたします。

資料は6-1及び6-2です。資料6-1は仕様案書本体。資料6-2が仕様書の変更点をまとめた資料となっております。

資料6-2に沿って、2023年度からの変更点をご説明いたします。変更箇所が多くありますので、主だったものについてご説明いたします。

最初に、新しく追加された事業についてご説明いたします。資料6-2上から2点目の別紙1の部分を御覧ください。ここでは、1（7）認知症総合支援事業について、2つ目の点のところにある地域型認知症サポーター交流会の実施について追加されています。

また、3（1）地域型認知症サポーター養成講座の実施について、点の2つ目、地域型認知症サポーターステップアップ講座の実施についてが追加されています。両事業とも任意の実施となります。

続きまして、別紙6-1「地域型認知症サポーター養成等講座業務」について、2「目的」の2つ目の点について。先ほどもご説明した地域型認知症サポーターステップアップ講座を追加しております。

続きまして、別紙6-2「地域型認知症サポーター交流会実施業務」ですが、こちらも先ほどご説明した地域型認知症サポーター交流会が新規に追加されています。

次に、回数の変更があった事業についてご説明いたします。同じく資料6-2の別紙6-1「地域型認知症サポーター養成等講座業務」の4委託内容（1）地域型認知症サポーター養成講座について、実施回数が今まで3回以上だったのですが、こちらを「任意」に変更しております。

続きまして、別紙8「家族介護者教室」について。4「委託内容」の1つ目の点ですが、2回開催から1回以上に回数を変更しております。

続きまして、別紙9「家族介護者交流会」について。4「委託内容」の1つ目の点のところですが、4回開催以上だったものを2回以上開催に回数を変更しております。

主な変更点は以上です。詳細については、資料6-1の仕様書本体を後にご確認いただければと思います。

続きまして、医療と介護の連携支援センターの仕様書案についてご説明いたします。資料は6-3及び6-4です。資料6-3が仕様書案本体、6-4が仕様書の変更点をまとめた資料となっております。

資料6-4に沿って、2023年度からの変更点をご説明いたします。主な変更点ですが、5「業務内容」(5)在宅医療・介護連携推進事業について。上から2つ目の点、「イ.在宅医療・介護連携に関する地域ケア会議の実施」に医療と介護の連携支援センターが実施する地域ケア会議の業務を追加しました。それに伴いまして、(8)報告書等の作成・提出についても、医療と介護の連携支援センターが実施する地域ケア会議の計画書と報告書について追記しております。

説明は以上です。ご協議のほどお願いいたします。

○久松会長

今の件につきまして、何かご意見のある方はご発言お願いいたします。

井上委員、お願いいたします。

○井上委員

私から。またちょっと確認というか補足いただきたいことについて、1点、お伺いいたします。

変更事項ということで、6-2の別紙というところで、1(7)地域型認知症サポーターの記載が見られます。交流会というのも分かるのですが、今までの認知症サポーターとこの地域型認知症サポーターになったときの違い、この意図みたいなところを補足いただけるとありがたいなと思っているところでございます。

私からの質問は以上です。

○事務局

ご質問ありがとうございます。高齢者支援課の皆川からお答えいたします。

今、ご質問があったのは、別紙6-2地域型認知症サポーター交流会実施業務かと思えます。こちらは新しく来年度の仕様書に盛り込んだ内容となっております。認知症サポーターの交流会につきましては、今まで市のほうで、市全域の認知症サポーターを対象に年1回開催しておりました。来年度以降はより地域に密着した形で、センター毎にもこういった交流会を開催できるようにということで、今回新しく盛り込んでおります。

認知症サポーターの皆さんに、登録という形で名簿を作っていく業務を2年前から始めており、人数も多く登録いただいている状況ですので、今後、地域の中でもぜひ活躍していただきたいという背景で、今回設定したものになっております。

説明は以上になります。

#### ○井上委員

分かりました。養成としては、1,000万人以上ということではなっていますが、活用という点では、まだこれからというところもありますので、ぜひ町田市地域型認知症サポーターの交流会を期待しております。ありがとうございます。

#### ○久松会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ほかにご意見がないようでしたら、協議事項4番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。

続きまして、協議事項の5番目ですが、「町田市地域包括支援センター運営方針（別紙地域包括支援センター事業に関する2024年度の取組の方向性）」につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

#### ○事務局

引き続き、添田から「町田市地域包括支援センター運営方針」についてご説明いたします。

まず、資料7-1町田市地域包括支援センター運営方針を御覧ください。こちらは介護保険法の規定に基づきまして、委託事業者に対して包括的支援事業の実施に関わる方針を示したものです。

この運営方針の本体の内容については、先ほどもお話ししましたが、医療と介護の連携支援センターが地域ケア会議を実施することとなったため、変更した箇所があります。第3のところです。センターの運営及び包括的支援事業の実施方針。2の「個別事項」（4）地域ケア会議の実施についての記載です。項目アについては、高齢者支援センターについての記載で変更はありませんが、項目イについて、4行目以降が追加された内容となります。

続きまして、資料7-2の運営方針別紙地域包括支援センター事業に関する2024年度取組の方向性案を御覧ください。こちらは、最初にご報告したとおり、2024年度から第9期の介護保険事業計画である「いきいき長寿プラン24-26」が策定されることに伴い、内容の改訂を行う予定です。

計画に記載された内容のうち、地域包括支援センター事業と関連のある取組について、その取組の方向性を示すものとして作成しております。

表の一番左側の基本施策及び取組の柱、その隣の取組内容につきましては、いきいき長寿プランに示している内容と同じものです。その右の2024年度の取組内容に年度ごとの具体的な取組、さらにその右側に取組ごとの目標値や年間のスケジュールを記載しております。目標の欄における2023年度の見込みは、今年度の見込みを合計した数値です。2024年度の目標値は、いきいき長寿プランの目標値をそのまま掲載しております。

この案が承認されましたら、改めて来年度の方針として各センターに提示させていただく予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○久松会長

今の件につきまして、何かご意見のある方はご発言をお願いいたします。

○大倉委員

1つ、逆に市にお願いするほうがいいのかと思うのですが、フレイルを含めた取組を今、市でいろいろやっていたいただいているのですが、非常にありがたいと思っています。その仕組みも作っていくことは大事なのですが、逆にこれを支援センターにお願いする反面、逆に市のほうは住民に対して認知症に対する負のイメージをいかに払拭するかという、そういう働き方をどこかで実践してもらえば、逆にこういういろいろな取組に対しても安心してみんな入っていけるのではないかなということ。こういう仕組みづくりをしていただけるとありがたい。

特に言い方を変えれば、町田市が安心して老化を迎えることができる、すなわち認知症に安心してなれると、こういう言い方にすると、誤解を受けるかもしれないけれども、やはり我々もそうですけど、高齢になっていくと認知症にはなっていくのが常になってくるかと思しますので、その負のイメージをいかに払拭するかということ。その払拭するイメージができた段階で、逆にフレイル予防の中でも安心してそういうお手伝いができるとか、予防の中に入っていけるのではないかと。そういう交流の1つのきっかけになるかと思しますので、市のほうでそういう働き方をしていただけると皆さんが動きやすくなるということで、ぜひこの機会にお願いできたらありがたいなと思います。

以上です。

○事務局

ご意見ありがとうございます。町田市でも高齢者支援センターはもちろんです、市全体としても認知症にやさしい町づくりということで取組を進めておりますので、より一層力を入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

○久松会長

ほかにご意見はいかがでしょうか。ほかにはないですかね。ほかにご意見がないようでしたら、協議事項5番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項6番目ですけれども、「野津田あんしん相談室の事業所の移転」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項6「野津田あんしん相談室の事業所の移転について」。高齢者支援課山田よりご説明いたします。

それでは、資料8を御覧ください。資料8の3ページ目以降は、移転前後の地図ですとか、平面図、移転先の外観写真等が綴ってあるものになっております。

まず、野津田あんしん相談室は、鶴川第1高齢者支援センターのランチとなっております。今回、鶴川第1高齢者支援センターの受託者である、社会福祉法人賛育会より、野津田あんしん相談室の移転について提案があったため、協議事項として上げさせていただきました。

こちらのセンターの設置、変更及び廃止に関することに関しましては、本協議会の設置要綱において協議会の所掌事項の1つになっております。

それでは、移転の経緯ですとか、移転先の詳細について説明をいたします。資料を1枚めくっていただき、野津田あんしん相談室の移転についての提案書を御覧ください。最初に、野津田あんしん相談室の移転の経緯を説明いたします。

野津田あんしん相談室は、現在賃貸物件を使用して運営しておりますが、2023年の12月末頃に、建物のオーナーから建物の老朽化のため、契約満了日を待たずに賃貸契約を終了したいとの申出がございまして、2024年4月中旬までの退去を依頼されました。そのため、同じ野津田町内で物件を探していたのですが、なかなか町内では条件に合う物件がなく、結果的に大蔵町で条件に合う物件が見つかったため、移転に向けた準備を進めることとなりました。

移転予定先の住所は、町田市大蔵町806になります。開所予定日は2024年4月1日

月曜日を予定しております。

あんしん相談室の名称ですが、野津田あんしん相談室から大蔵あんしん相談室に変更となります。

続きまして、移転先を選定した理由ですが、移転予定先の事務所が、鶴川市民センターの斜め向かいのバス通りに位置しておりまして、周囲には老人福祉センターであるふれあいちょう館、まちだ福祉〇ごとサポートセンター鶴川、子育て相談センターなどの福祉関係の施設や、スーパーマーケット、郵便局がございます。また、バス停から徒歩1分とアクセスもよく、周辺の施設を利用された方が立ち寄りやすい等、利便性が高い環境でございます。

次に、移転先の基本情報をご説明いたします。資料の3枚目を御覧ください。こちらは移転前と移転後の事務所の位置を示しておりまして、距離は大体1.7キロほど離れております。4枚目ですが、こちらは事務所内の平面図になります。公道に面しているほうが入り口となりまして、手前が事務スペースで、奥が相談スペースとなっております。

続きまして、5枚目以降なのですが、こちらはホチキスで綴ってある資料となりまして、外観、内観の資料となります。1枚目が一番引いた状態で建物を斜めから撮った写真になります。写真の2枚目以降が、建物の近くや内部の写真となっております。

資料の説明は以上となりますが、引き続き鶴川第1高齢者支援センターの佐藤センター長より補足の説明がございましたら、お願いいたします。

#### ○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センターの佐藤です。少しご説明させていただきます。

野津田あんしん相談室は、大きな通りから1本入った住宅地に位置しておりまして、駐車場の確保が難しい環境であることから、ご相談いただいて、職員が相談者のご自宅を訪問することを主としております。また、事前にご連絡なく直接ご相談に来られる方も少ない状況です。

今回貸主の方からの契約終了の申出があり、早急に物件を探しましたが、同じ野津田町での物件確保が難しい状況でした。大蔵町への移転となりますが、野津田町の住民の方には今までと変わらず訪問を中心とした対応をいたしますし、来所をご希望される場合には支援センターをご案内し、ご不便のないように対応させていただきます。



移転先のあんしん相談室は市民センターや保健センター、町田〇ごとサポートセンターにも近く、移転先店舗の隣に駐車場の確保もできたことから、住民の方にとっても利用しやすく、またセンターにとっても多機関との連絡がとりやすい環境であると考えております。

以上です。

○事務局

補足説明ありがとうございました。以上で説明を終了いたします。ご協議のほどよろしくお願いいいたします。

○久松会長

この件につきまして何かご意見のある方はご発言をお願いいたします。

梅田委員、お願いします。

○梅田委員

これは野津田の方たちは基本、訪問になるのですね。

○事務局

そうですね。先ほど佐藤センター長からも説明がありましたが、訪問を中心とした対応を行う予定です。

○梅田委員

そうなのですね。昔クリーニング屋さんだったのですが、私がよく利用しているところだったので、交通量も多いのですが、本当に人通りの多い通りなので、あんしん相談室と分かりやすく、今度来室される方が増えるのではないかなと期待しています。失礼しました。

○久松会長

ほかにいかがでしょうか。

草道委員、お願いいたします。

○草道委員

すみません、1点だけ、ご質問させていただければと思います。図面をつけていただいているのですが、この建物の2階部分はどうなるという前提のものなのか。2階は全く関係のない入口があってという形になっているのかどうか、ちょっと造りがよく分からなかったもので単純にご質問なのですが、平面図だとそこがちょっとどうなっているのかがよく分からなかったもので、教えていただければと思います。

○事務局

建物については鶴川第1の佐藤センター長からお願いできますでしょうか。

○鶴川第1高齢者支援センター

鶴1佐藤よりご説明いたします。2階もオーナーは一緒なのですが、1階とは別のものとなっておりまして、2階の入り口は外の階段から入るような形になっております。大蔵あんしん相談室には、通り沿いの扉以外に出入り口はない形となっております。

○草道委員

ありがとうございます。ちなみに2階は何が入っているのですか。

○鶴川第1高齢者支援センター

2階は空室となっております、今の時点では賃貸に出す予定はないと聞いております。

○草道委員

ありがとうございます。

○久松会長

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。ほかにご意見がないようでしたら、協議事項6番目につきましては、これにて承認とさせていただきます。ありがとうございました。

協議事項は以上となりますが、最後に「その他」となります。その他ということで、「町田市地域包括支援センター運営事業者の候補者選定」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

高齢者支援課櫻井からその他(1)「町田市地域包括支援センター運営事業者の候補者選定について」説明いたします。資料9を御覧ください。

現在、地域包括支援センターの運営を担っている13事業所は、2019年度に公募型プロポーザルにより選定されたものでございます。南第3高齢者支援センターのみ2018年度に変更しております。その際、単年度ごとに事業状況を確認し、事業の履行状況が良好であれば、最大4回、2024年度まで契約更新ができるものとしております。

そのため、2024年度には2025年度からの運営事業者を改めて選定する必要があらることから、今回報告するものでございます。

1「選定方法」ですが、(1)公募型プロポーザルの実施により選定を行います。公募型プロポーザルとは運営事業者を選定するに当たり、高齢者支援センターについては市内12の区域ごとに、医療と介護の連携支援センターにつきましては、市内全域を管轄するという一方で、市内で一定の要件を満たす法人からの応募により、法人概要、応募理由、事業計

画、管理運営方法、財務状況等の項目について、提案型の方法により実施するものでございます。

(2) 町田市地域包括支援センター運営事業者評価委員会による評価についてでございますが、(1)の公募型のプロポーザルによる運営、提案内容について、「町田市地域包括支援センター運営事業者の候補者評価委員会設置要綱」に基づき、学識経験者3名の方による町田市地域包括支援センター運営事業者評価委員会にて、事業者の評価を行っていた後、その評価を参考に市の職員5名で構成されるプロポーザル評価委員会にて、最終的な評価を実施いたします。

(3) 事業者の決定についてでございます。評価委員会による評価結果を踏まえまして、候補者を特定し、町田市地域包括支援センター運営協議会のご承認を頂くこととなります。この承認の後、運営事業者として市が決定することとなります。

2「事業者決定までのスケジュール」でございます。2点を考慮して実施していく予定であります。1点目は、募集期間をなるべく多くとり、新規の事業所にも参入の機会を持ち、公平性を担保するということ。②としまして、人員の確保や相談窓口としての施設整備等支援センターの設置のための準備期間を十分確保するために、2024年の9月頃を目途に運営事業者を決定したいということでございます。

以上のとおりで、2024年度の本運営協議会にてご承認いただくこととなりますので、ご報告いたします。

説明は以上となります。

○久松会長

今のご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。支援センターのほうも節目を迎えるということになるかと思えます。

では、その他の事項としましては、ここまでとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議題は以上となりますので、事務局のほうにお戻しいたします。よろしく申し上げます。

○事務局

皆様、本日はご議論いただきまして、誠にありがとうございました。今回が今年度最後の協議会となります。委員の皆様、誠にありがとうございました。併せまして、本協議会委員の任期は2021年度から3年間ということで、今回で任期満了となります。改めまして、委員の皆様、誠にありがとうございました。

最後になりますが、ぜひ皆様からご挨拶を頂ければと思っております。お時間の都合もございませんので、大変恐縮ではございますが、一言ずつご挨拶をお願いできればと思っております。まず、久松会長からご挨拶を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

○久松会長

委員の皆様方、3年間お疲れさまでした。毎回この議事の進行を務めさせていただきました、拙い進行ではあったかと思えます。対面で委員の皆様方にはお会いできない形になっておりまして、皆様方のご意見をうまく反映できたかどうか分かりませんが、ここで一旦節目で任期を一度終えたいと思えます。

委員の皆様方、どうもお疲れさまでした。

○事務局

ありがとうございました。以降、本日お配りしています協議会の委員の名簿がございますので、この順番を見ていただきまして、まず草道委員から順番にご挨拶いただければと思います。よろしく申し上げます。

○久松会長

では、草道委員、お願いいたします。

○草道委員

弁護士の草道でございます。第1東京弁護士会から推薦を頂いて、3年間委員を務めさせていただきました。皆様大変お世話になりました。

自分自身、町田市内に事務所を構えていることで土地勘もあるところのこういう委員でしたので、非常にいろいろ話がお聞きできてよかったなと思っております。恐らく弁護士会からの推薦の人事になっていきますので、再任という形は基本的にはないのかなと思えますので、ここで任期終了とともに、次期も恐らくお受けしないので最後になるのかなと思っております。本当にいろいろとお世話になりました。コロナで皆さんと直接お会いする機会がなかったのが残念には思っておりますが、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○久松会長

ありがとうございました。続きまして、井上委員、お願いいたします。

○井上委員

井上でございます。今までありがとうございます。私は町田市民ということでありまして、エリアでいいますと、堺第2ということでございます。堺第2のスタッフの人とも一部会っ

たこともございますし、認知症カフェでスターバックスカフェとか、コーヒーとかに行って参加したこともありますし、そういったことで非常になじみのある活動で、委員会ということで勉強になりました。2年間本当に参加させていただいて、本当に勉強になりましたので、これからもまたいろいろな形で注目していきたいと思います。ということで、お礼をしたいと思います。ありがとうございました。

○久松会長

ありがとうございました。続きまして、橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員

町田市薬剤師会の橋本です。3年間ありがとうございました。

こちらの委員としての役割は終わりますけど、今後も薬剤師会としまして、地域の一員としまして介護の皆さんと高齢者支援センターの皆さん、町田市の皆さんと協力しながら、地域の医療・介護を担っていききたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。続きまして、増子委員、お願いいたします。

○増子委員

3年間ありがとうございました。オンラインになってしまったので、また対面でできることがあるといいなと思います。来年はもう2025年問題の2025年になりますので、もう大分医療も介護もパンクしてきているとは思いますが、何とか乗り切れるように努力していけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○久松会長

ありがとうございました。続きまして、土屋委員、お願いいたします。

○土屋委員

歯科医師会の土屋です。私は町田市民ではないのですが、町田市の支援センターの取組は素晴らしいなと思ってお話を聞いていまして、果たして自分のまちはどうなのかなとちょっと不安なことを思いました。とても勉強になりました。どうもありがとうございました。

○久松会長

ありがとうございました。続きまして、大島委員、お願いいたします。

○大島委員

皆様、3年間ありがとうございました。私は平成30年から3年の任期を2回させていただきまして、なかなか協議会の中で意見をさせていただく機会は少なかったので大変恐縮

なのですが、個人的にはヒアリングを通して数年間続けて、支援センターの皆さんの取組を聞くことができました。

私は町田市民なので、本当に支援センターの方々が膨大な業務の中で、それでもそれぞれの圏域の課題解決に向けて真摯に取り組まれているお姿を知ることができたので、とても心強く感じました。

また、ケアマネジャー連絡会という立場で参加させていただいておりましたので、任期は終了いたしますが、ケアマネジャーという立場で、支援センターの皆さんとお互いにバックアップしていけるような関係が築いていけたらなと思っています。本当にありがとうございました。

○久松会長

ありがとうございました。続きまして、梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員

皆様、お疲れさまでした。私は増子先生のご近所で能ヶ谷に住んでいるのですが、親が薬師池公園の裏に住んでいたりと、友だちが相原にいたりとお目にかかったときはご挨拶できたらいいなと思っています。

これからも市民の強い味方でいてください。ありがとうございました。

○久松会長

ありがとうございました。最後になりますが、大倉委員、お願いいたします。

○大倉委員

どうも3年間ありがとうございました。いろいろ勉強させていただいて、非常にありがたい時間を過ごせたと思います。でも、これからは逆にお世話になる立場かなという心構えでおりますので、皆さん、会ったときは冷たくしないでください。よろしくお願いいたします。

○久松会長

皆様、ありがとうございました。

○事務局

皆様、本当にありがとうございました。久松会長、最後まで仕切っていただいてありがとうございました。

次年度以降につきましては、ご所属の団体様などに現在調整をさせていただいているところがございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして2023年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

○久松会長

ありがとうございました。お疲れさまでした。

—了—